



全国の書店
Amazonなどで
お求めください!

特集

Scope 3の適用は 運送事業者にとって危機か、チャンスか!?

温室効果ガスの削減は全世界的な課題です。そのなかで日本では、温室効果ガスの可視化が始まると予想されています。この可視化は、基本的には上場企業が対象です。ただし、上場企業を荷主としている運送事業者は他人事ではありません。ぜひここで、どのような対策が必要か考えておきましょう。

排出量を可視化し 削減目標を設定

温室効果ガス削減の第一ステップとして、排出されている温室効果ガスの可視化(数値化)が必要です。なぜならば、それができなければそもそも削減目標を立てることもできないからです。

温室効果ガスプロトコルでは、企業の事業活動全体で排出される温室効果ガスの量を「サプライチェーン排出量」とし、Scope1~3のカテゴリに分けています(図1)。

2023年6月26日に国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)がScope3の開示義務化を確定しました。日本では、2024年より適用可能ということで民間のサステナビリティ基準委員会(SSBJ)が主体となり、日本版の基準策定を進めています。今後、国内上場企業にはScope3(図2)までの排出量把握が必要になってくるのが予想されます。

このScope3は運送事業者にとって決して他人事ではありません。なぜならば、Scope3における排出量の把握には運送事業者の協力が必要不可欠だからです。

裏面に続きます



ポイント 上場会社を荷主に
④⑨輸送・配送を提供している場合は対応の必要あり!

図1 サプライチェーン排出量

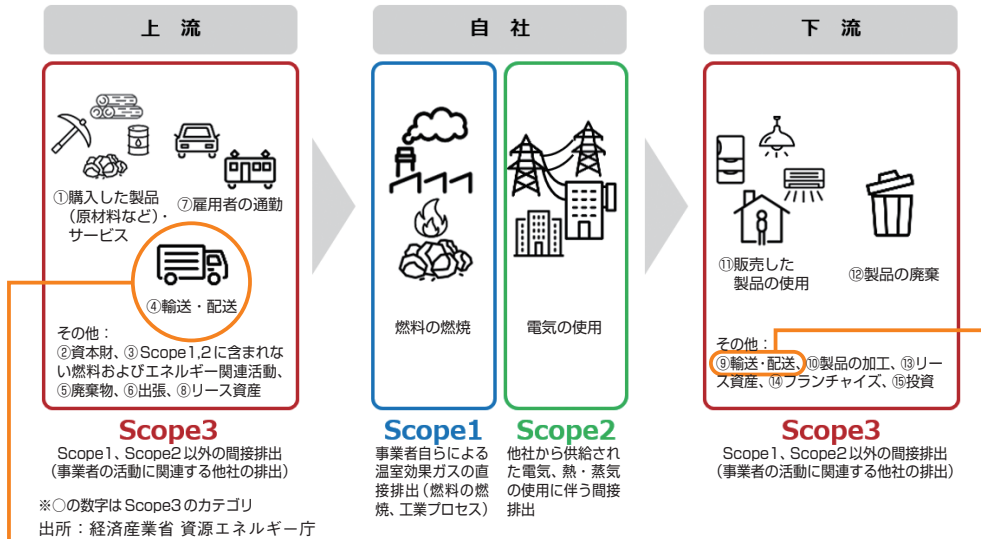


図2 各カテゴリへのScope3活動の分類結果

Scope3カテゴリ	該当する活動(例)
1 購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2 資本財	生産設備の増設(複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上)
3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	調達している燃料の上流工程(採掘、精製等) 調達している電力の上流工程(発電に使用する燃料の採掘、精製等)
4 輸送、配送(上流)	調達物流、横持物流、出荷物流(自社が荷主)
5 事業活動から出る廃棄物	廃棄物(有価のものは除く)の自社以外での輸送(※1)、処理
6 出張	従業員の出張
7 雇用者の通勤	従業員の通勤
8 リース資産(上流)	自社が賃借しているリース資産の稼働(算定・報告・公表制度では、Scope1,2に計上するため、該当なしのケースが大半)
9 輸送、配送(下流)	出荷輸送(自社が荷主の輸送以降)、倉庫での保管、小売店での販売
10 販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11 販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12 販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送(※2)、処理
13 リース資産(下流)	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14 フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2に該当する活動
15 投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その他(任意)	従業員や消費者の日常生活

※1 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を任意算定対象としています。

※2 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を算定対象外としていますが、算定頂いても構いません。

出所：環境省『サプライチェーン排出量算定の考え方』

Scope 3の開示義務化をチャンスと捉える

さて、**運送事業者の排出する温室効果ガスの測定については、走行距離および燃費等によって算出することが可能です。**デジタコのデータから走行距離の数値を取り出してExcel等で計算する場合も、IT機器等によって自動計算する場合もあるでしょう。

後者の場合、運送事業者にとって設備投資が必要になります。この設備投資をどのように考えるでしょうか。

① Scope3までの把握義務は荷主（上場企業）にあるのだから、荷主の要請および設備投資負担の申し出があるまで待つ。

② 積極的に温室効果ガス測定に必要な設備投資を運送事業者が自ら行い、それを強みに営業していく。

私は②の選択肢こそ運送事業者が目指すべき道だと考えています。運送事業者にとって来年以降、荷主に対して温室効果ガス排出量のデータを提供できることは強みであり、今まで取引関係のなかった荷主（上場企業）に対してアプローチするチャンスです。この機を逃して、荷主か

らの申し出を待っている、温室効果ガス排出量測定に必要な設備投資を先行している運送事業者に先を越されてしまう可能性があり、最悪な事態として既存の契約を逃してしまうことも考えられます。

Scope 3の開示義務化は運送事業者にとって間違いなくチャンスです。差別化がしにくい運送サービスについて、大きな差別化戦略が可能となるからです。

自社の温室効果ガス排出量把握にご興味ある方は佐久間までご一報ください。貴社の事情に合わせたご提案をさせていただきます。



佐久間の部屋

一橋大学大学院 経営管理研究科 卒業 ～今後の抱負～

2024年3月15日、一橋大学大学院経営管理研究科の卒業式を迎え、MBAの学位を取得しました。長いようで短かった2年間の学生生活を無事に終えることができ、とても嬉しく思っています。

勘から理論に基づく経営へ

さくマガ Vol.2 (2022年3月)でも紹介したように、私が大学院を志した理由の一つは、これまで行ってきた経営は「勘」に頼りきっており、事業に継続性を持たせる意味で学問としての経営理論を学ぶ必要性を感じたからです。

実際に講義で経営理論を学ぶことによって、自分が無意識に行っていた

経営判断を言語化することができ、同時に自分の知らなかったこと、考えが及んでいなかった部分もはっきりしました。

学んだことのすべてが実際のビジネスの現場でそのまま通用するとは考えていません。しかし、判断基準や考え方の拠り所となる知識を得られたと思っています。

運送業界の発展に貢献するために

また、二つ目の理由として“日本の運送業界を世界水準にするお手伝いをしたい”という想いがありました。その想いから卒業論文では『物流危機を救うプラットフォームデザイン』という題目で取り組みました。先行研究や雑誌、新聞の情報、そして実際にインタビューを行って得られた情報などから集めた知識を自分の言葉で組み立て、最終的には自分なりに2024年問題への解決策として一定の方向性は示せたと考えています。

ただ、方向性を示しただけでは不十分であり、これを具体化する必要



千代田キャンパス 卒業式当日の佐久間

があります。そのためには行政書士事務所という枠組みだけでは不十分です。行政書士としてだけでなく、まずはお付き合いをいただいているお客様のお役に立てるよう精進し、さらには日本の運送業界発展の役に立てるような人間になることを今後の抱負とします。

最後に大学院に通学し、卒業を迎えられたことは、私の家族そして事務所のスタッフの理解があったからこそ成し遂げられたと感じています。ここに感謝の意を表します。



一橋大学国立キャンパス 兼松講堂